

### ③ 栃木県の取組

栃木県では、毎月第1水曜日、1日、15日をエコ通勤デーとし、職員一人一人がエコ通勤に取り組んでいます。

エコ通勤の取組の目的である、「通勤時の渋滞緩和」「地球温暖化防止」「県民の公共交通利活用意識の高揚」は、県における重要な課題であるため、これらの目的を達成するため、引き続きエコ通勤の取組を続けていきます。

県民のみならずにおかれましても、**できる日だけでも“ちょっとエコ”**に取り組んでみてください。



#### ●公共交通関係リンク

とちぎの公共交通らくらく情報案内 **HP** <http://www.pref.tochigi.lg.jp/koutsu/>

とちぎの公共交通  
らくらく情報案内  
バス・電車に乗って出かけよう！

栃木県内のバス・鉄道の路線案内です。お出かけの際に活用してください。詳細はリンク先の各事業者・市町村サイトでご確認ください。

協力 栃木県生活交通対策協議会

1 宇都宮地区 Utsunomiya area	6 両毛地区 Ryomou area
1-1 宇都宮市中心部 Utsunomiya city center	7 芳賀地区 Haga area
2 鹿沼地区 Kornuma area	8 塩谷地区 Shiroya area
3 宇都宮市東部 Utsunomiya city east	9 宇都宮市西部 Utsunomiya city west
4 宇都宮市南部 Utsunomiya city south	10 宇都宮市北部 Utsunomiya city north

バス・鉄道ルートを地区ごとに地図上で確認することができます。鉄道会社、バス会社、市町営バス情報ページへのリンクも掲載しています。



# トライしよう！ エコ通勤！

できる日だけでも“ちょっとエコ”  
あなたも無理のない範囲でエコ通勤してみませんか？



### ●事業所のみなさまへ

**・エコ通勤優良事業所認証制度とは？**  
エコ通勤に関する意識が高く、エコ通勤に関する取組を自主的かつ積極的に推進している事業所を優良事業所として認証し、登録する国の制度です。

優良な取組事例を広く国民に周知することにより、エコ通勤の普及推進を図ることを目的としています。

特に優秀な取組を行っている事業者は、国土交通大臣表彰に推薦されることもあります。

- 認証・登録機関  
公共交通利用促進等マネジメント協議会  
(認証制度事務局：国土交通省、公益財団法人 交通エコロジー・モビリティ財団)



- 有効期間 2年
- 登録料 無料

渋滞緩和のため、地球温暖化防止のため、従業員の交通安全、健康増進のため、通勤制度を工夫して、その取組をアピールしましょう。

エコ通勤認証制度についてお知りになりたい方は、交通エコロジー・モビリティ財団のホームページをご確認ください。

<http://www.ecomo.or.jp/environment/ecommuters/certification.html>

# 1 エコ通勤とは

マイカー通勤は、「道路渋滞」や「地球温暖化」などの原因の一つとなっています。こうした問題に対処するためには、

一つ一つの事業所の、一人一人の通勤者がマイカー通勤から、「バスや鉄道、自転車、徒歩など」での通勤へと自発的・主体的に転換していくことがとても大切で、これら環境にやさしい通勤をエコ通勤と呼びます。

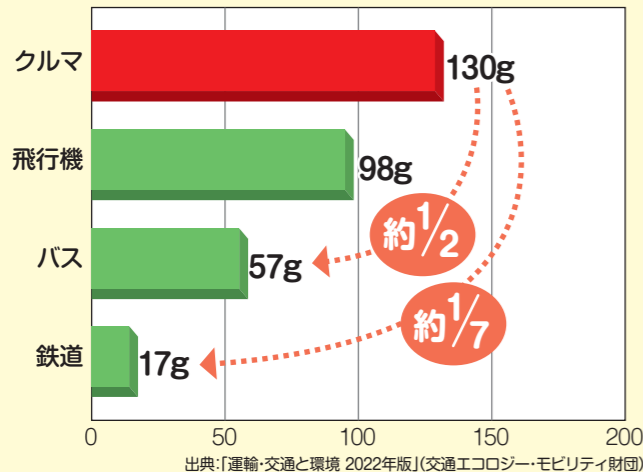


# 2 エコ通勤のメリット

## 環境

地球温暖化防止に寄与します。

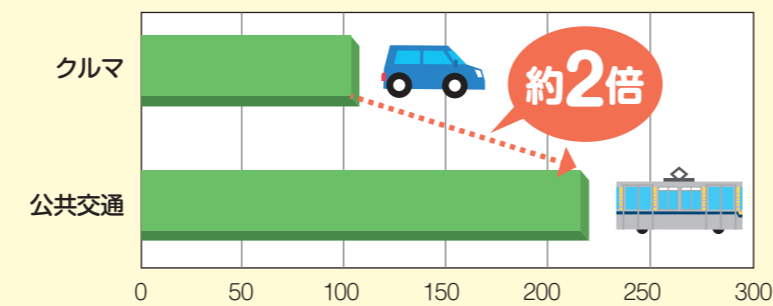
1人を1km運ぶのに排出する  
二酸化炭素量の比較 (g-CO<sub>2</sub>/人キロ)



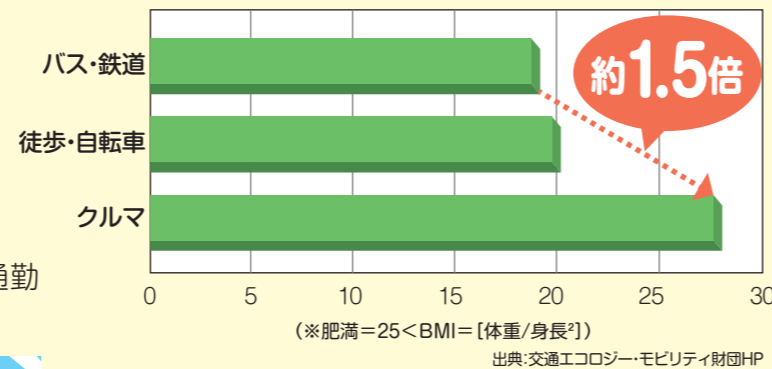
## 健康

バスや鉄道などの公共交通による通勤は、運動量が増え消費カロリーも増加し、健康増進に役立ちます。

交通手段別消費カロリー 消費カロリー(kcal)

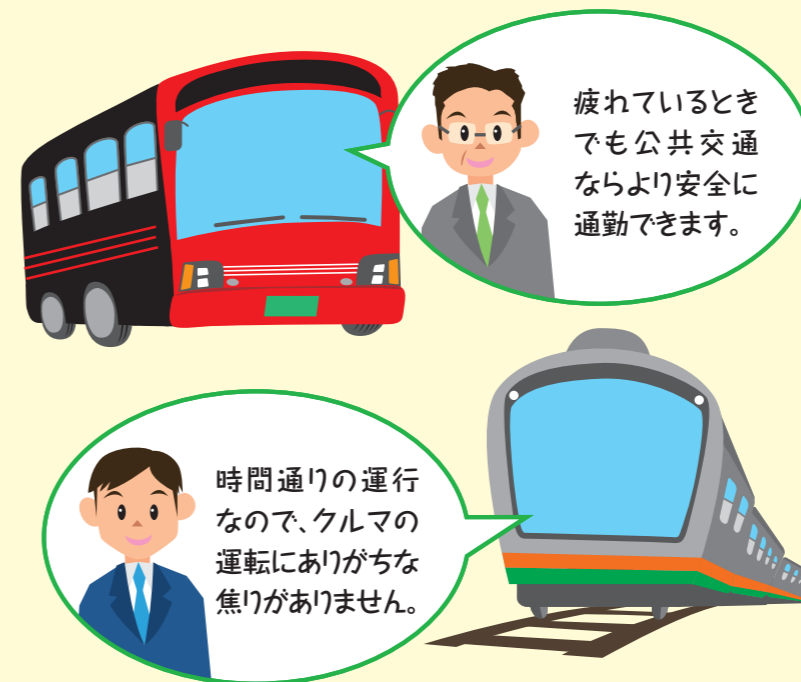


通勤手段とBMI (%)



## 安全

クルマを運転するということは、常に事故のリスクに直面しているということです。公共交通なら交通事故のリスクが減り、通勤の安全性が高まります。



## 時間の有効利用

バスや鉄道などの公共交通を利用して移動すると、その移動時間を読書や休息など自由に使うことができ、時間の有効利用につながります。また、今まで出来なかった余暇の過ごし方も可能となります。



## 渋滞の緩和

各自が過度なマイカー利用を控え、バスや鉄道等で通勤することで、通勤時間帯の渋滞緩和が期待できます。



## 公共交通の確保・充実

公共交通の利用者が増加すると、公共交通のサービス水準の確保・充実が期待できます。



公共交通の確保・充実により、マイカーを利用できない高齢者、子ども、障がい者の方々の移動手段が確保され、地域で安心して暮らせ、社会参加ができるようになります。特に高齢者の方々にとっては、心身の健康の保持・増進(介護予防等)、孤立防止などにもつながります。

